

◆◆ 彦根市子ども・若者会議 公募委員募集要項 ◆◆

地域の実情に沿った子ども・子育て施策、若者施策とするため、子育て当事者（子どもの保護者）としての意見を述べていただく彦根市子ども・若者会議の公募委員を募集します。

1 応募資格

次の全ての項目に該当する方

- ① 彦根市内にお住まいの方で、令和7年8月1日時点で満18歳以上の方
- ② 平成19年4月2日以降生まれの子どもの保護者
- ③ 子ども・子育て支援や若者支援、子どもの貧困対策等に関心を持ち、積極的にご意見をいただける方
- ④ 年2回～5回程度、平日に開催する「彦根市子ども・若者会議」に出席できる方
ただし、国、地方公共団体の議員および常勤の公務員の方は応募できません。

2 募集人数 1名

3 任期 令和7年8月1日から2年間

4 業務の概要

(1) 業務

彦根市子ども・若者会議の委員として会議に出席し、彦根市の子ども・子育て支援や若者支援、子どもの貧困対策等のあり方についての審議に参加すること

(2) 会議の委員構成

公募による委員のほか、学識経験者や子ども・子育て、若者支援の事業に関わる方など

(3) 開催回数 年2回～5回程度

※平日の昼間に開催する予定です。

(4) 報酬金額 会議への出席1回につき5,400円(令和7年4月1日現在)

5 応募方法

次の①～⑥の項目を任意の用紙に記入し、郵送またはE-mailでご応募ください。

①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④電話番号(自宅・携帯)、FAX番号、メールアドレス ⑤主な活動経験 ⑥作文(400字程度) テーマ「子ども・若者会議委員への応募動機と彦根市の子育て支援や若者支援等について」

6 応募締切

令和7年7月25日(金) (午後5時まで 必着)

7 選考・通知

- 提出された書類をもとに選考を実施します。
(書類による選考が難しいと判断された場合は、面接選考を実施するものとします。
面接選考を実施する場合は、面接日時を別途通知いたします。)
- 選考の結果は、応募者全員に通知いたします。

【応募・問合せ】

彦根市こども家庭部こども若者支援課 担当:勝間・東郷

〒522-0041 彦根市平田町 670 番地

電話:0749-49-2251 FAX:0749-26-1768

Eメールアドレス:kowaka@ma.city.hikone.shiga.jp

※ 申込みに際して提出いただいた資料は返却いたしませんので、予めご了承ください。

※ 個人情報につきましては、目的以外に使用はいたしません。また、最終的に委員に選考された場合は、彦根市ホームページ等に氏名を公表いたします。